

生衛かがわ

編集・発行

公益財団法人 香川県生活衛生営業指導センター
高松市天神前10番12号 TEL087-862-3334
FAX087-835-1518
mail kagawacenter@seiei.or.jp
URL https://seiei-kagawa.jp/



謹んで新年のおよろこびを申し上げます

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は当指導センターの事業、運営につきまして、皆様方のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和6年元旦に能登半島地震が発生、9月に同地方を豪雨が襲い、自然の驚異を見せつけられることとなりました。10月には衆院解散総選挙後の少数与党下での石破内閣発足、11月には米大統領選にて共和党のトランプ氏が勝利するなど政局も波乱の様相を呈しています。

令和7年には団塊世代が全員後期高齢者となり、超高齢社会が進展・円安などによる資源高・物価高も常態化するなど厳しい状況におかれ、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定など、経済・物価を巡る不確実性は引き続き高いものと思われまます。

こうした情勢の中、我々が多様な課題に前向きに対応していくためには、時代の変化を的確に把握し、個々の事業者では対応が難しい諸課題について、協同により足らざる経営資源を補完・補強し合い、成長力の強化、経営の持続性の確保を図ることが肝要であると考えます。

当指導センターにおいて、昨年実施しました生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業（（公財）全国生活衛生営業指導センター委託事業）を引き続き実施するとともに、事業者支援に適切な対応をしてみたいと考えております。

また、衛生水準の向上等のための活動の一環として、平成26年度から実施しております、衛生水準の確保向上事業を積極的に推進し、各生衛組合の安心・安全なサービスを提供するための活動を多くの消費者や事業者等に周知し、更なる組織強化に繋がる事業を推進していくこととしております。

生衛業を取り巻く情勢が厳しくなっている中、各組合が一致団結して、この厳しい難局を乗り越えていくことが重要と考えておりますので、引き続き皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

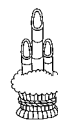
最後になりましたが、皆様方の益々のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます



公益財団法人
香川県生活衛生営業指導センター
理事長 吉田道数



生活衛生関係事業者の皆様新年おめでとうございます
本年もどうぞよろしくお祝い申し上げます。



公益財団法人 香川県生活衛生営業指導センター

理事長 吉田道数
理事 川原陸
理事 山本和雄
理事 平田孔司
監事 野村勝

副理事長 石田昭宏
理事 北地一行
理事 二川隆一
理事 高照恵

副理事長 三矢昌洋
理事 武田長治
理事 大澤洋仁
監事 鍋嶋明人

受賞おめでとうございます

令和6年10月18日付

厚生労働大臣表彰(生活衛生功労)



谷 知英氏

県クリーニング業生活衛生同業組合
専務理事

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰おめでとうございます

令和6年8月29日付

県飲食業生活衛生同業組合 常任理事 谷 典 亨 氏
県飲食業生活衛生同業組合 理 事 森 本 千 秋 氏
県クリーニング業生活衛生同業組合 会計理事 赤 木 雅 一 氏

センターからのお知らせ

○令和6年度クリーニング師研修について

クリーニング師は業務に従事した後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに研修を受講することがクリーニング業法に義務付けられています。該当される方には直接文書でご案内いたしますので必ず受講してください。

開催日時	開催会場	所在地	申込み締切日
令和7年2月9日(日) 午後1時～午後4時	ホテルマリンパレスさぬき2階 瀬戸A	高松市福岡町2-3-4	1月10日(金)

○令和6年度業務従事者講習について

クリーニング所の営業者は、クリーニング所開設後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに業務従事者の人数に応じ講習を受けさせることがクリーニング業法で決められております。今年度は、次のとおり実施いたしますので該当の方を受講させてください。

- ・受講受付期間：令和6年12月6日(金)～令和7年1月10日(金)
- ・レポート提出締切日：令和7年2月3日(月)
- ・受講申込者にテキストを送付し、自宅学習後レポートを提出していただきます。

○標準営業約款(Sマーク)登録について

毎年、2月と8月は、標準営業約款の登録月です。Sマーク制度はお客様に提供するサービス内容や万一の事故に対する補償制度を明確にし、利用者のお店選択の利便を図るとともに利益を擁護するための制度です。

理容、美容業、クリーニング、麺類飲食店、一般飲食店営業の方で新規に登録を希望される方は、所属の生活衛生同業組合又は香川県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。

なお、約款登録業者については、日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用（運転資金）され、通常の利率よりも低利（特利A）で利用できます。

ノロウイルスによる食中毒予防には手洗いと健康状態の確認を

例年、ノロウイルスによる食中毒は冬期に多発し、1件当たりの患者数も多くなる傾向にあることから、公衆衛生上、大きな問題となっています。ノロウイルス食中毒の約8割は調理従事者を介した食品の汚染が原因とされており、手洗いや就業前の健康状態の確認といった、調理従事者の衛生管理の徹底が予防対策として重要です。

一方、昨年度厚生労働省が実施した調査によれば、ノロウイルス食中毒が発生した施設のうち、調理従事者の健康の確認状況をきちんと記録している施設は3割以下という結果が得られています。

関係生衛組合員をはじめとする生衛業者の方々にあつては、手洗いや就業前の衛生状態の確認等、調理従事者の衛生管理の徹底について十分な対策を講じられますようお願いいたします。

令和6年度後継者育成支援事業開催

今年度も生衛業に対する職業観の向上と生衛業の後継者確保対策として県内の中・高校生、専門学校生等を対象にインターンシップ事業を開催しました。

参加された皆さんからは、県内の生活衛生営業への関心を深め、将来の就業にむけての励みになったとの感想をいただきました。（開催内容は、当センターのホームページ（<https://seiei-kagawa.jp/>）に掲載いたしておりますので是非ご覧ください。）

○令和6年10月2日 場所：高松第一中学校 第1回後継者育成支援事業（美容業・中華料理・飲食業）



○令和6年10月16日・10月24日 場所：坂出第一高等学校
第2回後継者育成支援事業（実習：西洋料理・講習：ホテル旅館）



○令和6年11月20日・11月28日 場所：キッス調理技術専門学校
第3回後継者育成支援事業（講習：食鳥肉販売業・実習：西洋料理）



組 合
だ よ り



生活衛生同業組合

美 容 業



第109回トップマスターズモード普及講習会

令和6年11月11日(月)、第109回トップマスターズモード普及講習会を香川県美容会館で開催しました。

全日本美容講師会が10月1日(火)に兵庫県で発表した最新ヘアスタイルと帯結びの技術を、茨城県より八田康代先生を迎えて講習をしていただきました。

多くの方々が講習会に参加され、熱心に勉強されていきました。



理 容



第76回全国理容競技大会

2024年10月21日(月)愛媛県武道館においてヘアワールド・ジャパンカップ2024(第76回全国理容競技大会)が開催されました。

今年は「第1部門クラシカルフリースタイル」に明田卓哉選手・山崎裕太選手、「第2部門レディス・クリエイティブヘア」に川筋晶代選手、「第4部門坊っちゃん・マドンナカット」に岡本李衣選手、「第5部門 アデランス杯・ヘアピース」に福江成江選手の5名が香川県代表で出場しました。

愛媛県開催ということで四国4県合同練習会を数回開催する等選手強化対策の結果、なんと川筋晶代選手と福江成江選手がそれぞれ2位!香川県から二人全国2位の選手が生まれるという素晴らしい結果を残すことが出来ました。

この大会の様子は「香川県理容組合YouTubeチャンネル」にて見ることが出来ます。このチャンネルは一般消費者に業界アピールをするために香川県の素敵なサロン、素晴らしい技術を紹介しているものです。ぜひご覧ください。



中 華 料 理



「冷凍讃岐檸檬餃子」販売開始

香川県中華料理生活衛生同業組合では2020年に厚生労働省の補助金により、香川の新しい名産とすべく「讃岐餃子」を開発しました。もちもち食感が特長の香川県オリジナル小麦「さぬきの夢」を使用した皮と香川県産の肉や野菜をふんだんに使用して、組合各店が工夫を凝らした調理法やアレンジでいままでとはひと味違う餃子を作り上げ提供しています。

2023年にはより手軽にご家庭で讃岐餃子が楽しめるようにと組合の持つ讃岐餃子のノウハウを活用して、「冷凍用讃岐餃子」を開発し、数量限定で販売したところ、多くの反響をいただきました。そこで2024年にはさらなる改良を重ね、①皮は「さぬきの夢」と「香川県産はるみずき」を使用した100%香川県産。②オリーブ豚を2023年の2倍に増量。③餡に香川県産レモン「さぬき讃レモン」を使用し、スッキリ爽やかな味わいに。と特長とした「冷凍讃岐檸檬餃子」を開発し、限定販売をいたします。



年末年始の交通安全県民運動

期間：令和6年12月10日(火)～令和7年1月10日(金)

運動の基本 交通死亡事故の抑止

スローガン 歩行者優先 守るけん かがわ県

運動の重点

- 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転の根絶
- 高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

香川県交通安全県民会議